

スタートアップ支援プラン利用規則

GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

第1条（本利用規則の目的）

スタートアップ支援プラン利用規則（以下、「本利用規則」という。）は、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社（以下、「当社」という。）が提供するスタートアップ支援プラン（以下、「本プラン」という。）に共通して適用される基本的事項について定めることを目的とします。

第2条（本プランの提供範囲）

当社は、当社が提供する iCLUSTA+（以下、「基本サービス」という。）を対象として本プランを提供します。

第3条（申込みの方法）

1. 本プランを申し込む場合には、当社が別途指定する方法によって必要事項を全て記入したうえ、当社に対して申込みを行うものとします。なお、本プランには申込条件を設ける場合があります、その詳細は当社のウェブサイトに掲載するものとします。
2. 本プランの申込みに際しては、本利用規則及び基本サービスに関するサービス利用約款（以下、「基本サービス利用約款」という。）のすべての内容を確認してください。当社は、本プランの申込があった場合には、本利用規則及び基本サービス利用約款に同意したものとみなします。本利用規則において、適用が無い旨を明示しない限り、本プランには本利用規則だけでなく、基本サービス利用約款が適用されます。
3. ドメイン名の登録・移管・管理サービスを利用する場合には、レジストラであるGMOインターネットグループ株式会社が定めるお名前．c o mドメイン登録規約（以下、「本規約」という。）のすべての内容を確認してください。当社は、ドメイン名の登録・移管・管理サービスを利用するお客さまから本サービスの申込みがあった場合には、本利用規則及び基本サービス利用約款に加えて、本規約にも同意したものとみなします。なお、本規約は、本利用規則の最終改定日時点において、次に掲げるURLから確認することができます。
本規約：[http s ://www.onamae.com/](http://www.onamae.com/)
4. 本利用規則、基本サービス利用約款及び本規約（以下、総称して「本利用規則等」という。）は民法548条の2が定める定型約款に該当し、本プランの利用者（以下、「お客さま」という。）は本プラン上において、本利用規則等を利用契約（次条第1項において定義される。）の内容とする旨を同意したときに、本利用規則等の個別の条項についても同意したものとみなされます。

第4条（本プランの内容）

1. 本プランは、基本サービスを、当社所定の期間において無償で提供するサービスです。この当社所定の期間を満了した後も利用を継続する場合、有償での基本サービスの提供になります。その詳細については、当社のウェブサイトに掲載するものとします。
2. 当社は、お客さまから特に申出があったときは、当社が別に定めるオプションサービスを前項のサービスに付加して提供する場合があります。オプションサービスを利用するお客さまは、本利用規則のほか、当該オプションサービスに関する規則についても遵守してください。
3. 当社は、機能の追加、拡張、変更、削除等、本プランの内容を変更することがあります。

第5条（不可抗力）

当社は、天災、疫病の蔓延、悪意の第三者による妨害行為、本プランの提供に際して当社が利用する第三者のソフトウェアの瑕疵や機器の故障等、当社に責任のない事由により、お客さまが本プランを利用することができなくなった場合であっても、これによりお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。

第6条（第三者からの攻撃）

当社は、お客さまに提供するサーバーがDDoS攻撃等、第三者による攻撃を受けた場合には、お客さまに事前に通知することなく、サーバーの停止、ネットワークの切断、その他必要な措置を取る

ことがあります。この場合、当社の措置によりお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。

第7条（責任の制限）

1. 当社は、本プランの完全性、正確性、有用性その他本プランに関していかなる保証も行わず、サーバーの停止、サーバーへの接続不能・遅延又はサーバーに蓄積若しくは保存されたデータ等の滅失、損傷、漏洩、その他本プランに関連してお客さまに生じた損害について、当社の故意又は重過失によるものである場合を除き、データ等の復旧、損害の賠償その他一切の責任を負いません。また、当社の故意又は重過失によりお客さまに生じた損害については、直接かつ現実に発生した損害についてのみ賠償するものとし、その賠償額は、当該損害が生じた月の前月において、本プランと同等の基本サービスに係る月額利用料金（オプションサービス利用料金を含まないもの）としてお客さまが当社に対して実際に支払った金額の範囲に制限されるものとし、本利用規則の他の条文にもとづき当社がお客さまに対して賠償責任を負う場合の賠償額も同様とします。本条は、本プランに関連してお客さまに生じた損害に対する当社の責任の一切を定めたものであり、当社は本条に定める以外、データ等の復旧、損害の賠償その他一切の責任を負いません。
2. 前項にかかわらず、当社は、当社が善良なる管理者の注意をもって講じておくべき安全管理措置を講じても防ぐことができなかったコンピューターウイルス、ハッキング、サイバーアタック、第三者による不正アクセス行為その他セキュリティの脆弱性に起因してお客さまに生じた損害についてデータ等の復旧その他一切の責任を負わないものとし、

第8条（消費者契約に関する免責の特則）

1. 本利用規則の条項のうち、次の各号に掲げるものは、個人のお客さま（事業として又は事業のために本プランを利用するお客さまを除く。）については、当社の責任の全部を否定するのではなく、本プランと同等の基本サービスに係る月額利用料金の1か月分に相当する金額を限度として当社がその損害をお客さまに賠償するものと読み替えるものとし、
 - (1) 当社の債務不履行によりお客さまに生じた損害を賠償する責任の全部を免除する条項
 - (2) 本利用規則における当社の債務の履行に際してなされた当社の不法行為によりお客さまに生じた損害を賠償する民法の規定による責任の全部を免除する条項
 - (3) 本プランの目的物に隠れた瑕疵があるとき（本プランが請負契約の性質を有する場合には、本プランによる仕事の目的物に瑕疵があるとき。）に、その瑕疵によりお客さまに生じた損害を賠償する当社の責任の全部を免除する条項
2. 本利用規則の条項のうち、次の各号に掲げるものは、個人のお客さま（事業として又は事業のために本プランを利用するお客さまを除く。）については、適用しないものとします。
 - (1) 当社の債務不履行（故意又は重大な過失に限る。）によりお客さまに生じた損害を賠償する責任の一部を免除する条項
 - (2) 本利用規則における当社の債務の履行に際してなされた不法行為（当社の故意又は重大な過失に限る）によりお客さまに生じた損害を賠償する民法の規定による責任の一部を免除する条項

第9条（利用期間及び更新）

1. 本プランの利用期間は、申込時に当社が提示した期間とします。次項の定めにより本プラン更新後は、基本サービスを通常の料金で提供します。
2. 利用期間の満了日の3日前までに当社又はお客さまが更新を拒絶する旨を通知しない限り、利用契約は前項と同一の利用期間をもって更新されるものとします。更新後の利用期間が満了する場合も同様とします。

第10条（本プランの廃止）

1. 当社は、お客さまに対して現に提供している本プランの全部又は一部を廃止することがあります。本プランの全部又は一部を廃止する場合、当社は廃止前に相当な期間をもって当社が適当と認める方法によりお客さまにお知らせします。
2. 前項の定めにより本プランを廃止した時に利用契約の契約期間が残存する場合、残存期間は満了するまで本プランを無償で提供するものとします。
3. 本プランの廃止により損害が生じた場合であっても、当社は、お客さま又は第三者に対し削除し

たデータ等の復旧、損害の賠償その他一切の責任を負いません。

第 1 1 条（本利用規則と基本サービス利用約款との関係）

本プランの適用において、本利用規則に定める内容と基本サービス利用約款に定める内容とが矛盾抵触する場合は、本利用規則に定める内容が優先するものとします。

附則（2025年7月1日実施）

本利用規則は、2025年7月1日から実施します。

Ver1.0